

第10回 大垣市民大賞

—32人11団体の皆さんが受賞—

市は、学術・芸術・文化・体育などのあらゆる分野で、優れた功績を挙げた大垣にゆかりのある人や団体を奨励するため、「大垣市民大賞」を贈呈します。

受賞の荣誉に輝いたのは、次の皆さんです＝敬称略。

＜授賞式＞6月1日(土)／スイトピアセンター

【学術・芸術・文化】

▷林優花(感想文)▷徳山拓河(統計)

【体育】

▷西村紗芳(アーチェリー)▷若山佳将(アーチェリー)

▷新馬場一世(空手道)▷時岡由佳(空手道)

▷矢野彩(空手道)▷安藤哲弥(サッカー)

▷安藤竜輔(サッカー)▷宮沢里彩(サッカー)

▷横暮佳菜(サッカー)▷戸根木麻衣(山岳競技)

▷吉田優平(柔道)▷森万柚子(水泳)

▷小山祐(スキー)▷木村雄(相撲)

▷渡邊絵美(セーリング)▷日比野京平(ソフトテニス)

▷三輪航平(ソフトテニス)▷藤井香代(なぎなた)

▷細川瞳(なぎなた)▷大橋恵実(バスケットボール)

▷野澤弥央(バスケットボール)▷戸田洋子(バドミントン)

▷藤本

世廉(バドミントン)▷伊藤拓真(フェンシング)

▷犬飼文登(フェンシング)▷平松薫(フライングディスク)

▷伊藤和則(フライングディスク)▷廣岡一樹(ボウリング)

▷平山将吾(ラグビー)▷伊藤有那(陸上)

▷大垣西高等学校アーチェリー部(アーチェリー)

▷大垣ジュニアB(ゲートボール)▷大垣市水球クラブ(水球)

▷大鹿印刷ソフトテニス部(ソフトテニス)

▷大垣ミナモソフトボールクラブ(ソフトボール)

▷内藤喜久雄・太田和男(卓球)▷岐阜経済大学ボート部(ボート)

【その他】

▷興文中学校合唱部(合唱)▷小野雅史・村瀬誉(技能競技)

▷大垣商業高等学校速記部(速記)▷大垣商業高等学校簿記部(簿記)

春の叙勲・褒章

政府から、春の叙勲・褒章が発表されました。大垣市関係では、次の皆さんが荣誉に輝きました。

《旭日中綬章》

◇上田勝弘氏 元日本金型工業会会長／産業振興功勞

《瑞宝中綬章》

◇田中榮一氏 岐阜大学名誉教授／教育研究功勞

《旭日双光章》

◇北村 裕氏 元日本歯科医師会理事／保健衛生功勞

◇長澤忠男氏 元大垣市議会議員／地方自治功勞

《瑞宝双光章》

◇衣斐基夫氏 元公立高等学校長／教育功勞

《瑞宝単光章》

◇大平豊夫氏 元警察庁技官／警察功勞

《藍綬褒章》

◇後藤博二氏 元民生・児童委員／社会福祉功績

◇関谷和彦氏 現大垣市墨俣町消防団団長／消防功績

大垣市文化事業団

チケット販売も開始

ホームページがリニューアル

大垣市文化事業団のホームページがリニューアルされ、より見やすく便利になりました。

また、5月17日(金)からは、インターネットでのチケット販売も始まります。窓口での購入よりも1週間早くチケットを手取することができますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、同事業団(☎82-2310)へ。



一時通行止め

塩田橋を

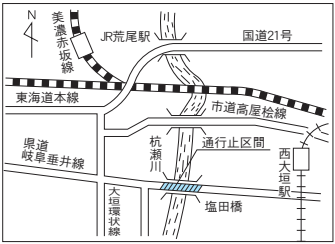
6/1(土)
午後11時30分

6/2(日)
午前1時30分

県道岐阜垂井線の杭瀬川にかかる塩田橋(久瀬川町～静里町)が、6月1日(土)の午後11時30分から2日(日)の午前1時30分まで通行止めになります。

これは、橋の両側に設置してある水害防止用の鉄製陸開の作動点検を行うためです。ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、管理課(内線614)へ。



中心市街地への定住を促進

住宅の新築・取得に利子補給

市は、中心市街地への定住を促進するため、中心市街地で住宅を取得した一定の条件を満たす人に、借入金の利子補給金を交付する「まちなか住宅取得支援事業」を行っています。

詳しくは、住宅課(内線836)へ。

▷対象者…次の条件をすべて満たす人

①大垣市中心市街地の区域外に1年以上継続して居住し、平成24年5月15日以降に同区域内で、居住用住宅を新築または、新築の住宅・分譲型共同住宅(マンション)を取得し、その住宅に転入・転居した人(住宅1戸につき1人)

②市税を完納しており、①の住宅の取得資金として金融機関な

どから100万円以上の融資を受け、交付申請時に借入金残高が100万円以上ある人

▷対象住宅…次の条件をすべて満たす住宅

①戸建住宅、店舗等併用住宅(居住用に使う面積が90%以上)、分譲マンション<中古住宅、賃貸住宅、増改築などは対象外>

②登記簿記載の居住部分の床面積が50㎡以上で、台所、水洗便所、収納・洗面設備、浴室を有する住宅

▷利子補給期間…承認された時から借入金の残高が100万円未満となる時まで(最長5年間)

▷利子補給額…各年度の利子支払額(10万円が限度)を年1回交付(5年間で最大50万円)

▷承認申請期限…対象住宅を取得した日から1年以内



はじめませんか エコな暮らし

新エネルギー・省エネルギー機器の設置に補助

市は、新エネルギーおよび省エネルギー機器の購入・設置にかかる費用に対して、次のとおり補助金を交付します。

受け付けは、6月3日から募集期限までの平日に、環境衛生課で行います。(申請書は市HPからダウンロード可)

詳しくは、同課(内線413)へ。

▶補助事業の説明会を開催

*とき／5月25日(土) 午後2時～3時30分

*ところ／情報工房5階セミナー室



太陽光発電設備

▷太陽光をソーラーパネルで電気に変えるシステム。家庭や企業などで広く浸透している新エネルギー機器です。

*応募条件／次の条件をすべて満たす人 ①自ら居住する市内の住宅に補助対象機器を設



LED照明機器

▷発光ダイオードを利用した省エネ効果の高い照明です。寿命は長く、蛍光灯の約4倍、白熱灯の約40倍に相当します。

*応募条件／次の条件をすべて満たす者 ①市内に住所を有する人、市内に事業所を有する中小企業者、市内に施設を有する医療法人、学校法人、NPO法人など

②市税を完納している人

*補助要件／既設の照明をLED

置した人、または補助対象機器付き建売住宅を購入した人 ②国の住宅用太陽光発電導入支援補助金の交付決定通知を受けていること ③市税を完納している人

*補助要件／自立運転コンセントが設置されていること

*補助金額／1kWあたり2万5千円【上限10万円】

*募集件数／予算の範囲内(先着順)

*募集期限／平成26年3月28日

D照明に交換する場合で、機器の購入価格と設置費の合計が10万円以上であること

*補助金額／購入価格、設置工事費の合計額の30%以内【上限30万円】

*募集件数／予算の範囲内(先着順)

*募集期限／12月27日

*備考／設置前の申請が必要



エネルギーを大量に消費する生活によって、私たちは、石油をはじめとする化石燃料の枯渇や二酸化炭素の増加による地球温暖化など、さまざまな問題に直面しています。

こうした中、限りある資源だけに頼らない、環境にも優しい新エネルギーや省エネルギー機器が注目されています。

私たちの大切な地球環境を守るために、みなさんもエコな暮らしをはじめてみませんか。

地下水利用地中熱ヒートポンプ

▷地中温度と外気温との温度差を利用した空調システムです。夏季は放熱源、冬季は採熱源として地中の熱を利用します。

*応募条件／次の条件をすべて満たす者 ①市内に住所を有する人、市内に事業所を有する中小企業者、市内に施設を

有する医療法人、学校法人、NPO法人など

②市税を完納している人

*補助要件／地下水を利用したタイプの地中熱ヒ

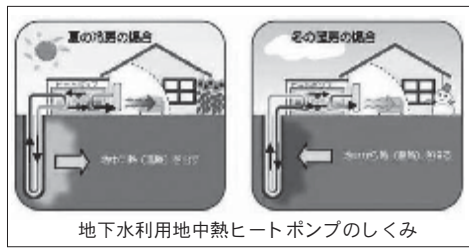
ートポンプであること

*補助金額／購入価格、設置工事費の合計額の50%以内【上限100万円】

*募集件数／予算の範囲内(先着順)

*募集期限／12月27日

*備考／設置前の申請が必要



エネファーム(家庭用燃料電池)

▷LPガスなどから水素を抽出し、空気中の酸素と反応させて電気を作り出すシステムです。

*応募条件／次の条件をすべて満たす人 ①自ら居住する市内の住宅に補助対象機器を設

置した人、または補助対象機器付き建売住宅を購入した人

②国の民生用燃料電池導入補助金の支援交付決定通知を受けていること ③市税を完納している人

*補助金額／1台あたり10万円

*募集件数／30台(予定件数を超えた場合は抽選)

*募集期限／12月27日

家庭用蓄電池(定置用リチウムイオン蓄電池)

▷電気を蓄えることができるシステムです。太陽光発電などと連携すると、効率的に充電することができます。

*応募条件／次の条件をすべて満たす人 ①自ら居住する市内の住宅に補助対象機器を設

置した人、または補助対象機器付き建売住宅を購入した人

②国の定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策補助金の交付決定通知を受けていること ③市税を完納している人

*補助金額／1kWあたり5万円【上限20万円】

*募集件数／予算の範囲内(予定件数を超えた場合は抽選)

*募集期限／12月27日

浄化槽の設置に補助 —着工の前に、申請を—

市は、水質汚濁防止のため、次の要件を満たす浄化槽の設置に対して補助金を交付しています。ただし、工事の着工前に、申請が必要ですので、ご注意ください。

詳しくは、環境衛生課(内線416)へ。

◆対象浄化槽／50人槽以下の浄化槽で、所定の機能および

保証制度の登録を受けているもの

◆対象地区／大垣・墨俣地域は下水道事業計画区域外の地区、上石津地域は下水道供用開始区域外の地区

◆対象建物／設置後の維持管理責任が明確な住宅・店舗・事務所など ※建売住宅は除く

◆補助限度額／右表のとおり ※現在、単独浄化槽を使用し

設置人槽	補助限度額
5人槽	33万2,000円
6～7人槽	41万4,000円
8～10人槽	54万8,000円
11～20人槽	93万9,000円
21～30人槽	147万2,000円
31～50人槽	203万7,000円

ており、同一敷地内に浄化槽を入れ替える場合は、撤去費分(上限9万円)を限度額に加算可

取り壊し時の注意事項

①浄化槽を取り壊す前に、以下の市の許可業者に依頼し、必ず最終清掃・汲取りを行ってください

【大垣地域】大垣メンテナンス㈱(☎78-9086)

【上石津地域】<牧田・一之瀬地区>養清興業㈱(☎32-0586) <多良・時地区>中央清掃㈱垂井営業所(☎22-0852)

【墨俣地域】中央清掃㈱墨俣営業所(☎62-5266)

②取り壊しを行う業者には、①のスケジュールを連絡するなどし、作業を進めてください

③取り壊しが完了するまでは、定期的に維持管理(法定検査、保守点検、清掃)を行ってください